

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(令和元年6月)

- 1 日 時 令和元年6月4日(火) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員 佐野委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 佐伯教育部長
松永学校教育課長 小野学校指導課長
北原教育施設課長 米満生涯学習課長
高橋学校指導課長補佐 友廣生涯学習課長補佐
林教育施設課計画係長 山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和元年6月4日（火）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 6月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 中間市学校施設長寿命化計画の策定について
 - (3) 体育会の報告について
 - (4) 市議会の日程について
- 3 協議事項
 - (1) 中間市教育委員会学校訪問について
 - (2) 成年年齢引き下げに伴う中間市成人式の対象年齢について
 - (3) 7月定例教育委員会の開催について
- 4 議決事項
 - 第15号議案 消費税率の引き上げに伴う条例の一部改正につて
 - 第16号議案 教育財産の用途廃止について
 - 第17号議案 中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

佐伯教育部長	ただ今から令和元年6月定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしく願いいたします。
片平教育長	それでは令和元年6月定例教育委員会を開催いたします。前回の議事録の承認をお願いします。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	それでは報告事項に入らせていただきます。最初に6月学校教育行事及び社会教育行事について、最初に学校教育行事の説明をお願いいたします。
小野学校指導課長	<p>共通行事です。5日に校長会議、市の特別教育支援コーディネーター等研修会が実施されます。11日教頭会議、12日に人権教育担当者研修を実施します。14日に教務主幹会議を行います。18日火曜日ですが、福岡県学力調査の日となっております。25日に初任者・在職1年人権教育研修会を実施します。</p> <p>各学校、追加がありますので報告させていただきます。底井野小学校と中間小学校で19日に小中連絡会があります。東小学校は、12日から18日が家庭学習期間となっております。北小学校が19日から25日まで家庭学習期間となっております。南小学校が18日から24日までが家庭学習期間となっております。それでは、それぞれ学校の方につります。底井野小学校ですが、6日に授業参観、学級懇談会、7日にクラシックコンサートがあります。東小学校は19日に北九州教育事務所の学校訪問があります。続いて中間小学校です。21日に授業参観、学級懇談会が実施されます。北小学校は7日にクラシックコンサート、8日に授業参観、学級懇談会、まち協と連携した北校区の防災訓練が実施されます。南小学校は22日に授業参観、学級懇談会が実施されます。西小学校が、7日、8日で5年生が夜須高原に宿泊学習に行きます。28日に授業参観があります。小中連絡会ですが、中中校区は19日に、北中校区は5日、東中校区は11日、南中校区は18日にあります。</p> <p>続いて各中学校です。中間中学校、12日にゴスペル鑑賞があります。14日に1、2年生が九州国立博物館の見学に行きます。3年生は高校フォーラムが実施されます。東中学校ですが、27日に北九州教育事務所の学校訪問があります。南中学校、6日、7日に1年生が集団宿泊体験学習</p>

に行きます。また、中学校は6月下旬に期末考査が各学校3日間実施されます。以上です。

片平教育長 　　ただ今学校教育行事の説明がございましたが、それにつきまして質問、意見等ございませんでしょうか。

衛藤委員 　　底井野小学校と北小学校の7日にクラシックコンサートがあるという話はありませんが、具体的にどういうことがあるのかということと、これは県か何かの事業かと思いますが、その中身がお分かりになっていたら教えてください。

　　北小学校の26日に全校人権集会在が計画されていますが、内容はどのようなものかというのをお分かりになりましたら教えてください。

　　次は中間中学校のNSテストのNSというのは、何の頭文字かというのが分かりませんでしたので、これを教えていただきたいです。

　　去年もゴスペル鑑賞があったと思いますが、今年はどなたがお見えになるのでしょうか。生涯学習センターでもゴスペルシンガーの人がお見えになりますので、少し気になりまして。

　　東中学校の28日に部活動壮行会というのがございますが、これはどういう内容かという、以上4点です。

片平教育長 　　質問ございましたが、それにつきまして小野課長お願いします。

小野学校指導課長 　　まず7日のクラシックコンサートですが、今年度は底井野小学校と北小学校の方で実施されます。これは互助会の事業で、子どもたちに馴染みのある楽曲の演奏がなされます。演奏されるのは「天国と地獄」「サウンド・オブ・ミュージック」「トトロ」等聞きなれたクラシックコンサートが実施されます。

　　2点目、北小学校の「全校人権集会在」ですが、これは児童会主催の集会在で、各クラスの人権標語の発表、ふわふわことばの報告会等、児童会主催の全校集会在となっております。

　　3点目の中間中学校のNSテストですが、正式にはNSCと言いまして、「中間中スタディー・サイクル」ということで、定期考査の復習テストを計画的に実施しているということです。中間考査と同じ問題を少しずつとって、もう一度実施するというテストになっています。

　　ゴスペル鑑賞ですが、生涯学習センターとは別の事業で、互助会の事業です。ソウルマティックスというグループの方が来られて、午後から演奏

会があります。

最後に、東中学校の部活動壮行会ですが、郡市大会の夏季大会に向けて3年生最後の戦いになりますが、郡市大会にむけた部活動の壮行会ということで、毎年行われております。以上です。

齊田委員 中間中学校と東中学校であります高校フォーラムと、南中学校の高校セミナーというのは違いがあるのですか。

小野学校指導課長 違いはありません。高校の方から卒業生や先生に来ていただいて、学校紹介等があつて学習していくものです。

河本委員 中間小学校の13日、AEDの研修がありますが、使い方について学習するのでしょうか。

小野学校指導課長 その通りです。職員研修で実施されます。

河本委員 使い方が分からないのではないかと思いますので、とても良いことだと思いますが、他の小学校、中学校もする予定はあるのでしょうか。

小野学校指導課長 学校によって計画的に実施しています。

河本委員 先ほどの高校フォーラムですが、内容について分かる範囲で教えていただきたいと思います。

小野学校指導課長 私は2年前南中学校にいましたが、公立高校、私立高校の先生や南中学校の卒業生が来て、それぞれの高校の特色であったり、高校生活での質問を受けたりしていく内容です。

河本委員 最後に南中学校の集団宿泊体験学習はどこに行くのか教えていただきたいと思います。

小野学校指導課長 南中学校は社会教育総合センターの方に1泊2日で行きます。

河本委員	内容的にはキャンプでしょうか。
小野学校指導課長	キャンプファイヤーは実施されませんが、ウォークラリーや登山を行う予定です。
片平教育長	それでは続きまして、社会教育施設行事について説明をお願いいたします。
米満生涯学習課長	<p>最初に中央公民館です。2日日曜日、10時から12時までサンシャインサンデーといたしまして、保存食である梅を使って餃子を作っております。定員20名、参加料は材料費のみとなっております。講師は末時千賀子さんとなっております。28日金曜日14時から16時までおもしろ歴史講座といたしまして、明治維新に乗り遅れた福岡藩ということで講話を予定しております。定員50名です。講師は萩博物館特別学芸員一坂太郎さんということです。</p> <p>次に体育文化センターです。2日日曜日9時から13時まで年齢別ソフトボール大会が開催され6チームの参加がありました。対象は中学生以上20代が2名、30代が3名、40代が4名で選出されたチームとなっております。</p> <p>続きまして図書館です。2日日曜日10時から11時までバリアフリー朗読会といたしまして、中間音訳の会の方々による朗読会です。小説の他、詩など多彩な内容で行われました。定員15名です。視覚障がい者の方が優先ということでした。</p> <p>次にハーモニーホールです、27日18時30分から19時30分まで、ミュージックスクエアが開催されます。地域で活動する演奏家の発表の場を提供しております。</p> <p>最後に生涯学習センターです。22日土曜日10時から12時まで、なかま文化塾「長崎街道物語」ということで、遠賀川流域の歴史と文化を学びます。講師は自由が丘高校教諭の三浦先生です。受講料は800円、定員は40名程度となっております。以上です。</p>
片平教育長	ただ今説明がございましたが、これにつきまして質問、ご意見等ございませんでしょうか。
衛藤委員	図書館のバリアフリー朗読会は、朗読会の前にバリアフリーという言葉がついていますが、今課長の説明を聞いた感じでは、参加者の枠を決めな

いという意味のバリアフリーでしょうか。視覚障がい者の方も入っているということであれば、すべての人たちが参加できますという意味のバリアフリーなのでしょうか。

米満生涯学習課長 申し訳ございません。バリアフリーという言葉がついていますが、その由来は分かりません。

衛藤委員 今でなくて結構です。

米満生涯学習課長 申し訳ございません。

片平教育長 また後程報告いたします。

衛藤委員 それともう1点。年齢別ソフトボールはもう終わったということですが、20代が2名、30代が3名、40代が4名の9名ですが、これから年齢が上の人は希望が参加できるような大会でしょうか。

米満生涯学習課長 そうです。

片平教育長 それでは続きまして2点目でございます。中間市学校施設長寿命化計画の策定について説明をお願いいたします。

北原教育施設課長 それでは、お手元の中間市学校施設長寿命化計画の概要版をもとに、ご報告させていただきます。

本計画は、中間市が平成28年度に策定した「中間市公共施設等総合管理計画」を上位計画とした学校施設に関する個別計画と位置づけられるものです。教育長を筆頭とした「中間市学校施設長寿命化計画策定委員会」を立ち上げ、3回の委員会を開催するとともに、適宜、事務局であります教育施設課と関係機関等において協議を行い、策定したものであります。

資料をお開きいただく前に、長寿命化改修について、ご説明させていただきます。長寿命化改修とは、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けることができるよう、単に物理的な不具合を修繕するのではなく、建物の機能や性能を現在の学校に求められている水準まで引き上げる改修方法をいいます。建て替えのように、全ての建物を一度解体するのではなく、

躯体と呼ばれる柱や壁のみを残し最新の設備にリフォームを施すため、費用が建て替えの約60%で済むと試算され、工期も通常の建て替えよりも短縮できるとされています。また、通常50年といわれる施設の耐用年数を、30年延長、つまり建築後80年まで利用することが可能となります。

市内の小中学校10校の施設は、昭和40年代から50年代に集中して整備されたもので、そのほとんどが築40年以上の建物であり、いわゆる建替えの時期にさしかかっていますが、建替え又は大規模改修には多額の費用が必要です。しかしながら、昨今の厳しい財政状況の中、学校施設の整備を集中的に行うことは困難であるため、計画的な施設整備を行うことが必要であります。このような傾向は全国でも見られ、文部科学省は、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を一定長期間、有効利用できる長寿命化改修への転換、計画的な維持管理に向けた中長期計画を平成32年度末までに策定するように指針を示しました。

本市の建築系公共施設のうち、学校教育系施設は、全体の約4割を占めています。そして、児童・生徒数の推移でございますが、40年ほど前に比べると半減しており、今後も基本的には微減傾向が続くとみられ、今後20年でさらに15%減少する見込みとなっております。将来的な人口減少に伴い、地方税の減少や扶助費の増加により、財政状況はますます厳しくなっていくことが予想される中、将来を見据えた小中学校の規模や配置の適正化を検討する際には児童・生徒にとって望ましい教育環境はどうあるべきかという観点に立って、進めなければならないと考えます。

今回、施設の健全性・劣化状況を把握し、評価するために、学校施設台帳、耐震診断結果、さらに昨年度夏季休業期間に行いました10校すべての目視による現地調査を踏まえ、劣化状況をA、B、C、D4つのレベルで評価しました。下の方の、学校施設の老朽化所見のとおり、小学校校舎と中学校校舎において、築40年以上の建物の老朽化が進んでおり、特に、屋根・屋上や外壁に広範囲の劣化が見られる建物は健全度が低い評価に至りました。

長寿命化改修の最大のメリットは、施設の耐用年数を70年～80年まで延長させることです。築年数が異なる学校施設が、築40年～50年を迎えるごとに段階的に長寿命化改修を行うことで、コストを軽減・平準化ができます。

しかし、ほとんど全ての学校施設が、近い将来築40年を迎え、またはすでに迎えている中間市の実情に照らし合わせると、一斉に長寿命化改修を行う必要があり、さらに30年後にはまた一斉に建て替えの周期を迎えることになるため、必ずしも長寿命化改修がコストの削減や平準化につな

がるとは言えないというひとつの結論に至りました。そこで中間市では、長寿命化改修を基本とし、さらに、「将来子どもがおかれる学校環境の機能向上」、「平均健全度が低い学校施設を早期に部位修繕または大規模改造を実施し統合先を検討」、「平均健全度が高い学校施設に長寿命化改修を実施し統合先とする」、「国との協議により統合校舎への改築や新規建替えを目指す」、といった点を基本方針とすることとしました。

従来の考え方に基づいた、建築後50年で建て替えを行うパターンと、建て替えではなく、長寿命化改修を行い、築80年で建て替えを行うパターンがあります。本来、国の考え方に基づけば、ここで約40%のコストダウンが見込まれます。しかし、先ほど申しあげましたように、中間市の実情では必ずしも長寿命化改修がコスト削減につながらないことが読み取れます。これを踏まえ、中間市の現状に即した実施計画として2つの案があります。

パターン1としまして、すべての学校で段階的に長寿命化改修を行うものです。築40年以上の建物と、この10年間で築40年を迎える建物の全てにおいて長寿命化改修を実施し、その後20年を目途に大規模改造工事を行い、改築工事へと進行します。それ以外の建物については、今後10年間は適切な維持管理と築20年目に大規模改造を行い、目標使用年数の築80年までの継続活用を目指します。このパターン1で試算された整備費は、10年間で約102億3千万円、年平均10億2千万円となりました。

パターン2でございます。長寿命化改修を可能な限り抑え、部位修繕型による内容です。

この10年間で築40年を迎える建物は、長寿命化改修、築40年を経過した建物は、現状復旧を目的とした部位修繕を行い、劣化状況調査による評価で、C判定箇所がある建物を10年以内、D判定箇所がある建物は5年以内に工事を行うこととします。それ以外の建物は、今後10年間は適切な維持管理と築20年目に大規模改造を行うものです。このパターン2で試算された整備費は、10年間で約57億円、年平均5億7千万円となりました。ただし、パターン2は、11年日以降に改築が必要となり、これに伴う高額な改築費が生じることに留意しなければなりません。

以上が概要となりますが、前述のとおり、40年前と比べ児童・生徒数は半減し、今後も減少していくことが予想される中、学びの場を目的として建設された学校施設の役割は、近年、地域コミュニティの拠点、防災や避難所としての機能など、多様な役割が求められており、これらを踏まえた学校再編は大きな課題と位置づけられています。中間市では、今年度、

行政内部職員で構成する「中間市学校施設整備方針案検討委員会」を設置し、素案を作成、令和2年度に有識者や地域住民を交えて「中間市学校施設整備方針策定委員会」を組織し、学校施設の再編計画を検討、策定していく次第です。この整備方針を加味したうえで、適宜本計画の見直しを行い、コストの削減や平準化につなげてまいりますことを申し添えまして、報告を終わらせていただきます。

片平教育長 ただ今北原課長から長寿命化について説明ございましたが、それにつきまして、質問等ございませんでしょうか。

衛藤委員 健全度劣化の状況評価の健全度を見ますと、現在使用中の教室がD判定になっているものがかなりあると理解していますが、D判定は5年以内に修理をするということですが、東中学校の特別教室については20%台しか安全度がないということになると、緊急を要するのではないのでしょうか。もしこれを保護者の方が知ったら大丈夫かという声上がるのではないかと思いますので、5年以内にD判定で補修または修理される優先順位が計画されているのかどうかということと、今30%台と20%台のものについては、5年以内の改修で十分なのかということが質問です。

それから表ですが、右側と左側と比べますと、左側は40年間で年6.3億円と、右側は40年間平均6.4億円ということは、年1千万円違うとなっています。もうひとつ40年間の総額でいえば左側は254億円で右側は258億円とあります。なぜこのようになるのかというのが2点目です。

もう1点お尋ねしたいのが、行政用語だと思いますが、例えば「平準化」という言葉が多いですが、「平準化」というのはどういう意味でしょうか。

片平教育長 3点質問がございましたが、確認させていただきたいのが、A B C D判定、これは安全度、要するに危険度を示すものなのではないでしょうか。

林教育施設課計画係長 危険度というよりも、建てられた当初に比べてどれくらい老朽化が進んでいるかという老朽具合を示すものです。

衛藤委員 そうすると1/3に機能が減ったということですね。

林教育施設課計画係長 ただ今現在中間市では、現状維持という言い方をしますが、現状維持に努めるような修繕であったり、管理であったりということを行ってお

りますので、今すぐこれが壊れる、使えなくなるということは想定しておりません。ひとつ考えられるのが、D判定のものについては、大規模改造という言い方をするのですが、建てられた当初の機能に戻すという改修の方法もありますので、これであれば建て替えや長寿命化改修よりも、比較的安い金額で15%ほどの金額で出来るという国の指針が出ております。

優先順位についてですが、実際には今年度部内で学校施設の整備方針を決めていこうと思っております。それを踏まえまして、来年度、令和2年度に有識者や地域の住民の方々、学校関係者等含めた中での整備方針を決めて、そこで今10校ある学校を将来的に維持していくのか、また統廃合を含めたかたちで考えていくのかというところの方向性が決まりますので、決まった中で統合、もしくは無くなるという建物については、大規模改造といった機能を向上させるものに、予算を使うということは考えにくいので、方針が出てからというものになります。それまでは現状維持に努めていくような維持・管理を図ってまいりたいと考えています。

2点目ですが、左側は修繕の考え方で、古い建物は壊して建て替えるという、考え方に基づいた試算になります。右側は長寿命化改修という、コストを60%程度に削減したもので、機能だけを最新のものにするという考えかたに基づいて試算されたコストイメージになります。通常であれば、右側は国の指針でいうと、長寿命化改修なので、経費40%削減、約6割ですので、約150億になるはずですが、中間市の現状に当てはめると、長寿命化を行った後30年後にすぐ建て替えをしないといけないとなっています。右側のグラフですが、これは建て替えを指し示すものになります。見比べると、左側のグラフに比べてコストは下がっていますが、通常であれば長寿命化した建物というのは、その後30年間は維持管理に努めていけば、特に大きな改修は必要ないという考え方ですが、中間市はすでに40年、50年を迎えようとしているので、いくら長寿命化をしたとしても30年後には建て替えないといけない。劣化が進んでしまうので、それ以降はもたないという試算になっております。40年の計画の中に、長寿命化改修と建て替えと両方入ってしまうという、いびつな形になっているので、中間市の場合は長寿命化をしてもそれだけでは、コストの削減に繋がらないという結果を示したグラフになっています。ですので、これに加えて学校整備方針を加味することで、できるだけのコスト削減に繋がっていきたいというのが中間市の方針となっております。

最後に平準化についてのご説明ですが、年によってまちまちなコスト予算の配分になっていますが、40年間の計画をしっかりと立てて、その中で直近10年間というのを重視して、予算の配分をしていくということで、

毎年の予算というのをできるだけ平均的に計画的に配分するというのを平準化という言い方をします。以上です。

衛藤委員　　私が心配してお尋ねしたのは、自然災害についても、様々な災害についても全部想定外という状況が起きています。想定外が起きたでは、間に合わないだろうと考えたときに、できるだけ想定内の範囲での早い対応、早い対策というものが求められるのではないかと思います。優先順位が決められても、心配しなくていいですよ、来年度には危険性が取り除かれますからと言えるような状況を作った方が良いのではないかと思います。昔は想定外というのはありませんでしたが、いずれは想定外について考えないといけない時期がくると思いますので。

河本委員　　劣化状況のところを見てみますと、外壁がD判定のところは4か所あるのですが、そのことに関しては安全面で、落ちてくる恐れは無いのでしょうか。

林教育施設課計画係長　　コンサルタントの委託業者が現地調査をして、私も数か所立ち会いましたが、基本的にひび割れが何か所以上あったら、この判定だという判定の仕方をしています。幸いD判定の所も、今すぐ何かしないといけないということではないと聞いています。いずれにしましても、D判定には違いありませんので、財政状況等注視しながら、できるところから進めていきたいと思っております。

片平教育長　　よろしいですか。

衛藤委員　　この概要にはある程度のこときちんまとめられていますが、この概要に沿って、書かれたことを中心に、ひとつひとつ学校施設の適正化を図っていかれると考えて良いのでしょうか。

北原教育施設課長　　その通りでございます。

片平教育長　　この長寿命化計画を基に、今後の学校規模の適正化まで含めて検討していかなくてはならないと思います。それを考えていく上での基礎資料となってくるのではないかと思います。予算面の都合がつけば一日も早く長寿命化改修等行っていこうと思いますが、財政の面もでございます。一番コス

トがかからず、安全で、安心して教育が行える施設を長期計画を元に遂行していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、その他についてでございますが、市内の中学校と東小学校で体育会が行われております。その件について報告をしていただければと思います。

衛藤委員

私は東中学校に行きました。前の日に「体育会は、天候の具合、準備の具合で10時から行います」ということで、1時間遅らせての開催でした。学校に行きましたら、全ての席にテントが無いという状態で、テントが設営できるような天候ではなく、危険性が伴うくらいの非常に強い風が吹いていた状況で体育会が行われました。開会式等も強い風でグラウンドも白くなっている状況の中で子どもたちが、体育会するのは大丈夫だろうかと思っておりましたが、椅子が倒れそうになるなど強い風の中で行われました。内容としましては、「協力・強心～みんなで作り上げる最高の笑顔～」をスローガンとして、実行委員の宣誓があった後、先生の注意事項として「絶対にけがをしないように」ということと「水は必ず飲んで下さい」という注意がありましたので、これは当たり前のことだけど大切な注意だと思いました。悪天候の中、子どもたちは悪天候を感じさせないような演技をしていましたが、走る場合は風に向かって走るというかたちになりましたので、目を細めながら走っていましたが、全力で走っている子どもたちの姿には、体育会で燃えているという感じがしました。特に感心したのは、男子全員と女子全員の演技で全学年の生徒が心を1つにして、当日の一番の演技をしておりましたので、そのことについて感動しました。特に女子生徒のポンポンを使っての花文字はかなり練習していると、練習の成果が見事に演技の中に生きていた感じでした。天候が段々悪くなったので、校長先生がどうするかという判断をされて、「部活動行進まではする」と。部活動行進については、保護者が期待されているということで、部活動行進が行われましたが、13部の部活動の部員が堂々と行進しており、保護者の方から、その姿を見て拍手が続いていました。悪天候の中で1時45分に部活動行進が終わって、後は校長先生がクラスマッチ方式なので、残った分は23日午後から続きを行って、1位2位3位のかたちで表彰をしたいということを伝えて終わりました。以上です。

河本委員

私は北中学校に行ってまいりました。北中学校はテントが張ってしまっていて、途中で風がかなりひどくなって、来賓席のテントも1つ柱が危なくて、保護者の方が杭を打ち直していました。来賓席の方で先生に「教育委員会

に連絡して今すぐ辞めさせてください」という声もありましたが、全力で練習に取り組んでいた様子で、止めるに忍びない様子で、午前中に午後の種目を取り入れて、午前中で中止になりました。正直本当にハラハラの状況でした。テントは保護者の方も風を想定して、しっかり立てている感じはしましたが、生徒席ががら空きになる時に、先生たちが1つのテントに1人ずつ付いてはいましたが、本当に大風が吹いたら大丈夫だろうかと思いました。種目も本当に素晴らしいものがありました。そっちの方に気がいかなくて、私はテントの方ばかり心配して見ていました。先生方の「一生懸命やってきたからやめたくない」という気持ちをすごく感じましたが、もし想定外の風が吹いたらどうなっていたのかと、後で何か助言すべきだったのではないかと、私自身も反省いたしました。そういう時にどうすべきかというマニュアルのようなものを作っていたら良かったと思います。例えば、先生方の手が足りなければ、保護者の方にマイクで呼びかけて、1つのテントに何人かずつでも支えてもらうようお願いをすれば、そういうことを考えた方が良いのではないかと思います。以上でございます。

片平教育長

今河本委員さんからもありましたが、事前に数日前から風が強かったので、風についてはテントが飛ばされて、大けがが発生するという事もあり得ましたので、市教委から通知文を出しています。それについて小野課長、どういう通知文で、どういう対応するかということについて説明してもらえませんか。

小野学校指導課長

通知文は事前に学校の方には、「強風が予想されるので、十分対処するように」ということを出しております。ただ、学校によって風の吹き方等違いますので、安全を第一に考えてということで、校長の方には指示を出しております。

佐野委員

私は中間中学校の体育祭に行きまして、その他の中学と違いまして、朝9時から行いまして、それほど風が強くなく、前日からのテントも飛ばされていなくて、生徒のテントは最初から立てていないのですが、本部席、来賓席のテントは前日からも用意していて、そのまま使用できる状態で、競技中も時折吹きましたが、それほど影響を受けないというグラウンドでした。それでも悪天候でございましたので、なるべくPTA競技などは無くしまして、午前中に競技を詰めるような計画になりました。特に競争競技が非常に多いのが印象的でございました。あまり子どもたちをじっとさ

せないというか、動き回ったりしないように、一競技ごとに参加しないといけないという感じで、頻繁に入場門に集合しないといけない内容になっているようでした。校長先生の話でも、なるべく参加競技が多いようにプログラムをしましたと言われていました。私は午前中で退席したので、残念ながらダンスや部活動紹介を拝見することができなかったのですが、元気に私たちのときと違って一生懸命さを感じる運動会でした。以上でございます。

片平教育長

ありがとうございます。私は南中学校で、すごい風でした。市内4中学校で一番強かったのではないかと思います。競技に支障をきたすほどでした。強風対策については市教育委員会から事前に、状況によってはテントも張らないようにということを通知しておりました。そのため来賓席と本部だけは骨組だけを残して、テントは張らない対応をとっていました。強風により砂がまい上がり競技ができない状況でしたので6種目と、学年リレーだけ競技をして午前11時で打ち切りということにしました。それが一番子どもたちの安全のために良かったのではないかと思いますし、また残りの競技につきましては、23日木曜日に実施すると聞いております。今回、中学校については強風で実施が非常に難しかったのではないかと思いますし、それについての学校の対応も適切だったと感じています。

小学校では東小学校だけがあります。これも雨が降るかなという状況で実施されております。それについて報告お願いいたします。

齊田委員

今月の2日に小学校の体育会に行ってまいりました。71回目ということでございました。スローガンが「最後まで協力し絆を深めよう」ということでした。小学校の方は風の心配はなかったのですが、雨が非常に気になるような感じでした。しかし、曇り空で気温もそんなに高くない、ある意味ベストな状態の開催となったように感じます。生徒数が多い分保護者の人数も多かったのですが、みなさん注意事項をよく守っておられたように思います。私は東小学校の入学式も行かせていただいておりますので、特に1年生がどんな状況かというのが気になっていまして、3か月前までまだ幼稚園児だったわけですが、大きな声で歌ったり、表現でもしっかりとリズムに合わせて踊ったり、整列もしっかりして、立派な小学生だなという印象を受けました。先生方もそろいのポロシャツを着られて、分かりやすく清潔感というかスマートな印象を受けました。毎年思うのが、種目ひとつひとつのタイトルや内容が工夫されていて、先生の苦労

を感じたところでございます。特に表現の後正面の所から退場していくのですが、正面の所でグループごと記念撮影をするのですよね。それが非常にあったかくて、良い記念になるのではないかと感じたことでございます。PTAの会長さんを中心にスタッフの保護者の方々も非常に動きがよい印象を受けました。これも先生方と保護者の方の密なる打ち合わせによるものかなと感じたところでございます。PTAの競技でも、玉入れを行っていましたが、玉入れで私も初めて経験しましたが、三桁入ってまして、それだけ保護者の方もすごく盛り上がっていました。非常に盛大であり、細かな配慮もいき届いた体育会でございます。以上でございます。

佐伯教育部
長

私の方からは中間の市議会の日程につきましてご報告をさせていただきます。第2回定例会を6月18日から28日の11日間開催いたします。また一般質問につきましては、20日21日の2日間の予定となっております。以上報告を終わります。

片平教育長

市議会の報告でございました。他にございませんでしょうか。

衛藤委員

教えてほしいのが、川崎市の20人殺傷事件ということで、子どもが犠牲になったという痛ましい事件が起りましたが、新聞、テレビ等の報道によると、学校の方の責任はないと、今回は学校に一切責任を問わないと報道されていますが、文科省の方がこの件について通知文をだすという話が出ていましたので、中間市教育員会も学校のことでないけれど、児童の命、子どもの安全・安心という観点では見過ごしてはいけない問題だと思いますので、その事についてなんらかの対応をされたのかというのが1点です。

もう1つは、農水省の前次官の件。これも問題になって、この両方に共通していることは、過去に引きこもりであったと。その引きこもりだった子どもが一定の時期になったときに、別のかたちでエネルギーを発散して、事件につながったのではないかという専門家の分析がありますが、市内の小中学生でひきこもりになっている子どもが、いるのかいないのか。いるとすれば、どのような対応がされているのか。その点を教えていただきたいと思います。

林教育施設
課計画係長

1点目の川崎市事件の件ですが、昨日県の義務教育課を通じまして、文科省から通知がございました。おっしゃる通り、今回は学校に非がないということで、改めて学校の対応を求められるものではなかったですが、昨

年新潟で同様の殺人事件ということで女兒が殺害された事件がありまして、それを踏まえまして、昨年初めて警察の方にも協力を得て関係部署、地域住民、学校関係者、PTA等含めて、合同で危険個所の合同点検をやってくれということで、中間市も昨年8月に対応いたしまして、県の方にも報告しております。その後警察の方からも一緒に数十か所について見て回ったのですが、ここについては警らを強化しましょうとか、ここは青パトで重点的に巡回してくださいとか、ここは地域の見守り隊の方に立ってもらってくださいとかいう指示や要望をいただきまして、それに基づいて役所の中の関係部署等で対応するように努めております。それに加えて、地域の連携の場を設けていて、定期的に警察や役所関係者、地域関係者、学校関係者が情報の共有を図れるような、連携の場をつくれるように検討してほしいということが国からきていまして、これについては設置する準備段階であるという報告を、昨年度中間市はしていただいています。今年度についても、警察の都合等ございますので、川崎の事件があったからということですぐに対応できるということではないのですが、前向きに地域連携の場というのを設けられるように進めてまいりたいと思っております。特に国の方から、こうなさいとか何かしら調査・報告をなさいということもございませんでしたので、今のところは現状維持とより安全な通学路の確保に努めていくものとなっております。

衛藤委員

今の件につきましてよく分かりましたが、このテレビを見ているときに、専門家、有識者、大学の教授はもう学校は打つ手がないと。それをどう守るかというのは社会の問題だと言われているので、地域コミュニティーという考え方をどう育てていくかというのが、これからの課題だと思いますので、地域ごと守っていくと。朝も集団登校していますので、そこから学校はきちんと手を入れていますから、集団登校したのにその子がやられたというのが今回の状況ですので、そうなるともう学校の問題を超えて社会の問題だと思います。そういうことについて教育委員会で考えなくてはいけない問題だと思いますので、学校だけをお願いするのは難しい問題が起こりつつあるのではないかと思います。

片平教育長

これを受けて私も過去の事件等、見直し洗い直したところ、学校、地域、関係諸機関等で情報共有又は情報共有をもとにした見回り等の行動連携、これが必要ではないかと。そういった意味での組織の強化が今後必要になってくるのではないかと思います。衛藤委員さんが言われるように、

学校だけではもう手の打ちようがないというところもございます。社会全体で組織的に取組んでいく必要があるのではないかと考えていますので、そのような方向で今後検討していかないといけないと思っています。

小野学校指導課長

学校の方では毎月不登校や問題行動等、月例報告といわれるものがあがってきております。その中で各学校不登校の児童・生徒もいますし、一週間以上連絡がとれない、所在確認ができない場合は、関係機関との連携ということで、市の家児相や児相、警察と連携を図りながら保護者とケース会議を開いています。今年度から4者、学校、警察、市の家児相、児相で実務者会議といって、個別の案件で今後ケース会議が開かれていくようになっております。家庭の中の問題についての協議は、関係機関等連携しながら話し合いの場がつけられています。以上です。

衛藤委員

今のところは、ひきこもりになっている児童・生徒はいないということですか。

小野学校指導課長

不登校の生徒は、30日以上経っていますので、今度の月例報告の中で、出てくる可能性はあります。

衛藤委員

適応指導教室に行っている子どもについては良いと思いますが、それでもどこにも行かないという子どもが、今度の問題で両方とも家庭崩壊につながっていました。家庭崩壊に繋がって、子どもが保護者に対して、暴力・暴言を吐いて手が付けられない状況になって、このような事件に繋がったのではないかとされていますので、今80、50問題ということで、後10年後には90、60問題が起きるといわれていますので、小さな引きこもりが常習化しないようにサポートしていくのが大事でしょうから、その面で言ったら、より子どものきめ細かな観察を求められてるのだらうと思いますので、お尋ねしました。

片平教育長

まず、ひきこもりの定義と不登校の定義は別です。部屋から出ない、まったく家から出ない、そのような児童・生徒についてはいません。不登校の子どもたちにつきましては、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、家児相等連携しながら対応できます。しかし今の社会状況を見ますと、20代から発症するひきこもり、これが一番難しい社会問題ではないかと。中学校でも小学校でもひきこもったり、不登校になったら先生が家庭訪問に行きます。先生やカウンセラーやスクール・ソシヤ

ルワーカーが家児相と連携しながら対応します。でも20代以上は親しか対応できません。対応しようにも対応できない。その結果、親も追いつめられて、今回の事件のようなことが起きています。その辺は社会問題として解決していかないといけないと思いますが、私は先生方に言っていることは、「小学校中学校の義務教育の時期を逃したら、誰もこの子には関わることができない」と。要するに中学校3年生までだったら、学校の先生が必ず家庭訪問に行ったり、親と相談したり、本人をどうにかして外に出そうという手をかけます。しかし、卒業して高校に進学しなかったらかわる大人は、親しかいない。親もお手上げだと誰も関わる人がいない。その中ずっとひきこもる。これは非常に大きな問題だなんて思って、教員をしているときに、中学3年生までが不登校の改善に支援する最後のチャンスだという気持ちで関わり持ってきました。しかし、今見ますと20歳代が一番多いんですね。そういった中で周りがどう関わりをもつかということが非常に重要なところです。

河本委員

昨日知人と話をしていたびっくりしたのですが、川崎の事件ですが、知人は「犯人の気持ちが分かる」と言いました。生きる事に希望を見失うと、本当にわけもなく人を殺してしまうのではないかという恐れを、自分自身が感じたことがあると言っていました。かなり厳しい生活環境の中で暮らしている知人で、その方は家も貧しくて、家にいるときにそういうことを感じたらしく、この家にいると自分は殺人を起こすのではないかと思ったことがあって、家を出て、年齢的に仕事も無いのですが、無い中で仕事をしていますが、そこに希望を見出して、今は仕事が楽しくてしょうがないという感じでして、そういうことはないのですが、そう思ったことがあったと言われました。だから生きることに希望がないということがどれだけ人間を苦しめるか。そういうところまでいくのだということを感じましたし、そうならないためには、今回の場合は家庭環境が問題だと思うんですが、学校がよりどころというか、せめて先生に苦しい状況の話を聞いてもらえるとか、分かち合えるものを学校が作って、学校にいるのが楽しいということだと、そういう子が減っていつてくれるのではないかと感じましたので、手をさしのべられるような学校づくりができれば良いと感じました。

衛藤委員

今私が1つお願いしたいことは、色々な状況を見て、基本的には一人ひとりが学校の中でどれだけ認められているのか。自分の存在が友だちの中で通じているかどうかということが、その子どもの生きがいだと思います。

それが今度の両方の事件も、それが無かった。孤立化・孤独化していたと。誰も手を差し伸べてくれなかったということが、過去中学校時代に起こっているということが、一番最初のスタートのような気がするので、だから子どもの一人ひとりの存在を、どう子どもが理解し、先生が理解するかということをもう一度考え直して、そこら辺に力を入れていくような、日常の学校での見直しが必要ではないかと思っています。

片平教育長 そういったところも併せて、学級の中でその子がどれだけ居場所があるか、生きがいがあるかということが大事だということで、今年からQU検査をしています。教師の関わり方や、子どもたちどうしの関係等をしっかり把握、理解し指導できるよう今回QU検査を入れて、人間関係づくりに力を入れながら、学校も指導していくようにしています。

河本委員 別の話ですが、高校になって子どもがいじめられているという話で、中間市が環境が良かったとおっしゃっていました。逆に高校に行ったときに、子どもたちの嫉妬心とか、そういうものに対応できなくていじめられたと。私はそういった意味で、うちの子もそうですが、中間市にいるときは非常に楽しくすごしていました。だから、中間市は希望がもてるから、そういうことをこれからも大切にしたいという思いです。

片平教育長 それでは協議事項にはいりたいと思います。1つ目中間市教育委員会学校訪問について説明をお願いいたします。

小野学校指導課長 令和元年度の中間市教育委員会学校訪問、今年度は中間北中学校、中間中学校、中間南小学校の3校を予定しております。先日各学校の方から希望日程をあげておりますので、この中で協議の方よろしく願いいたします。ただ、中間北中学校の6月20日と、6月21日ですが、先ほど部長から報告がありましたように、一般質問の日になっておりますので、この日は教育長が出席できませんので避けていただきたいと思います。

中間市教育委員会学校訪問の実施要項や、市教委以外の北九州教育事務所の学校訪問、今年度の中間市の研究指定・委嘱研究発表会の日程について載せていますのでご参照ください。

市教委の学校訪問について協議の方よろしく願いいたします。

片平教育長 学校訪問の日程でございますが、今説明がありましたように北中学校は第3希望でよろしいでしょうか。

衛藤委員	はい。
片平教育長	7月9日午前でお願いします。中間中学校については第1希望の6月25日でよろしいでしょうか。
衛藤委員	これは議会中でも大丈夫ですか。
佐伯教育部長	大丈夫です。
片平教育長	中間中学校は6月25日午前中、中間南小学校につきましては11月13日午前中でよろしいでしょうか。
衛藤委員	はい。
片平教育長	<p>それでは、その日程で中間北中学校は7月9日火曜日午前中、中間中学校は6月25日火曜日午前中、中間南小学校は11月13日水曜日午前中ということをお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、成年年齢引き下げに伴う中間市成人式の対象年齢について説明をお願いいたします。</p>
米満生涯学習課長	<p>中間市の成人式の対象年齢についてご説明いたします。今回民法の改正に伴いまして、令和4年4月1日より成年年齢が20歳から18歳に引き下げることとなっております。これによる成人式の対象年齢は何歳にするか、各自治体の判断に委ねるということで生涯学習課で検討を進めてきましたが、平成30年12月に実施された内閣府の世論調査において、現状通り20歳で実施することが好ましいとの回答が7割を超えていること。</p> <p>また、大学受験等の教育的状況、情勢を配慮すれば中間市においては対象年齢を例年通り20歳として実施する方向で考えております。この件について協議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
片平教育長	今説明がございましたが、成人式について、成年年齢が引き下がることに伴って、18、19、20の3年間で1年だけ一気にするとかいう話もでしたが、実際に今説明がありましたように、20歳になったということで今まで通りのかたちが一番いいのではないかと思います。18歳でし

たらちょうど進学や就職などの進路に関わる時となっています。一方、20歳で行うということは、同窓会的なところがあって、18歳だったら高校卒業してすぐとなりますので。今提案がありました通り、成人式を「はたちの集い」というかたちで20歳で行うということで、中間市はよろしいでしょうか。

衛藤委員 近隣市町村がほとんど決まっていなければ、慌てて決めなくても良いのではないですか。

片平教育長 その件について、例えば18歳となった場合、着物の準備や、いろんな準備が間に合いません。今不安を持っている保護者の方もおられると思いますし、本人たちも「20歳になるか18歳になるか」という事であれば、早めに中間市は20歳にしますということで、周知できたらその心づもりができるから良いのではないかと思います。他の市町村を待って遅くするよりも、ここにある理由をもとに、早めに中間市は決めて、行いますと周知したほうが、20歳を迎える家族の方、ご本人さん安心されるのではないかと思います。

衛藤委員 なぜかという、2022年の話ですよ。後3年あるので、今からあげなくても良いのではないかと思いますので。来年なら今日決めるべきだと思いますが、3年後の話なので意見を言いました。私は異論ありません。

小野学校指導課長 着物の予約とかが、今は2年前からあって、対象のお子さんをもつ保護者には早めに知らせたほうが良いかと思いました。

衛藤委員 着物などをつくる人には、早めの方が良かったのですが、でも今はほとんどレンタルではないでしょうか。

河本委員 レンタルも早めの必要があります。

衛藤委員 レンタルも早めじゃないといけません、3年前のレンタルということはあまりないですよ。2年前、1年前からのレンタルだったらあるでしょうけど。今そんなに早く決めなくても良いのではないかと。もう少し周りの状況をみて判断されても良いのではないかと。それと、「成人の日」というのは残りますので、そうすると18歳でお祝いしようとなりますので、

その兼ね合いを考えたら、今決めてよいのかと疑問に思いました。

片平教育長　　そういったご意見もありますが、どうでしょうか。対象年齢につきまして、早く周知させていただきたいと思います。そのほうが保護者、家族の方、本人も安心されるのではないかと思います。衛藤委員の意見を踏まえながら、できるだけ早く周知していきたいと思っていますので、これでいいかせていただきます。

それでは続きまして、7月定例教育委員会の開催についてお願いします。

松永学校教育課長　　7月の定例教育委員会の日程につきましては、7月8日月曜日の10時を予定しております。ご協議をお願いいたします。

片平教育長　　7月8日10時からでよろしいでしょうか。

各委員　　はい。

片平教育長　　その他についてございませんでしょうか。

衛藤委員　　教育事務所の学校訪問は、我々はどう対応したらいいんですか。

小野学校指導課長　　授業だけ参観されて、終わったら終了となります。

衛藤委員　　わかりました。

片平教育長　　授業参加も無理をされない程度でよろしいと思います。

6点目の議決事項にはいります。最初に15号議案消費税率の引き上げに伴う条例の一部改正についてお願いします。

米満生涯学習課長　　第15号議案です。令和元年10月1日付け消費税増税に伴いまして、各施設の使用料並びに文言の整理を行っております。尚、中間市武道場設置条例、弓道場設置条例、中間市遠賀川河川敷市民グラウンド条例につきましては、消費税10%を換算しても金額に変更がないことから今回は条例改正は行っておりません。また、議会の承認につきましては、総務課の方で一括で行うということです。ご承認お願いいたします。以上です。

片平教育長 　ただ今消費税の引き上げに伴う条例の一部改正について、使用料等についてでございます。よろしいでしょうか。

衛藤委員 　今の使用料につきましては分かりました、疑問点があります。1つは、陶芸室というのは現状が220円で改正後も220円ということで、消費税の増税分の値上がりは無いですね。他のところは消費税の跳ね返り分が組んでいて2%分が使用料として増税されていますが、そこが組んでいないのでどうしてなのかというのが1点。

　もう1点は消費税をいくらか上げたことによって、市の収入が増えてくると思います。増えた収入はどういうふうに使われるのかということの2点質問いたします。

米満生涯学習課長 　基本的に今示されている金額につきましては、消費税が入っています。増税の部分につきましては、消費税分の割り戻しを1.08でしまして、本来の消費税を1.1%かけた部分を四捨五入しております。その結果改正前と改正後の部分については同額になるということがあるということです。

衛藤委員 　わかりました。

米満生涯学習課長 　消費税1.1%を掛けたもので、収入の部分は増えることにはなりますが、それに伴いまして館の維持費や歳出に伴っての1.1%の消費税もかかってきますので、基本的にはほとんどになるのではないかと考えております。以上です。

片平教育長 　それでは16号議案にはいります。教育財産の用途廃止についてお願いします。

北原教育施設課長 　第16号議案教育財産の用途廃止について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2号の規程により、委員会の議決を求めるところでございます。昨年11月の定例教育委員会で協議、同年12月の定例教育委員会にてご報告させていただきました、底井野小学校に接する市道御座ノ瀬・中ノ谷線にかかる学校用地、大字上底井野字熊山804番、319㎡、同じく833番1の一部、概算145㎡、同じく833番6、846㎡に関するところでございます。今年度本市財政課において当該用地にか

かる測量等が実施されることとなりましたので、これに伴う用途廃止及び所管替えを行うものであります。ご審議のほどよろしく願いたします。

片平教育長 用途廃止について説明がございましたが、これについてよろしいでしょうか。

衛藤委員 はい。

片平教育長 第17号議案中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

松永学校教育課長 第17号議案中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について、提案理由を申し述べます。中間市教育委員会点検評価委員会とは、中間市教育委員会の事務の執行状況について、点検と評価をしていただくことを、学識経験者の方をお願いしているものでございます。現在2名の方に委員の委嘱をいたしています。このたび新たに委員を1名追加することについて提案するものでございます。新たに委員に委嘱したい方は樋口稔様であります。任期つきましては、中間市教育委員会点検評価委員会委員設置要綱に委嘱した日の翌年度の末日までと規定されておりますことから、令和3年3月31日までとするものでございます。樋口様は平成30年度まで中間市立中間北中学校校長をされておりました。また、現在は中間市少年相談センター所長として活動されている方であり、本市教育委員会の事務に関する点検評価委員としてふさわしい方と思われます。このことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26号第2項及び中間市教育委員会事務委員規則第2条第6号の規程により、委員会の議決を求めるものであります。ご承認いただきますようよろしく願いたします。

片平教育長 これにつきまして、質問等ございませんでしょうか。

衛藤委員 この前の教育委員会の時4人以内という規程がありましたよね。4人以内で今回は3人になったと理解して良いのですね。

松永学校教育課長 はい。

衛藤委員

わかりました。

片平教育長

これもちましてすべての事項について終わりましたが、その他なにか
ございませんでしょうか。

佐伯教育部
長

それでは、以上もちまして6月定例教育委員会を閉会いたします。あ
りがとうございました。

[閉会時刻：11時30分]